

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年11月26日(2020.11.26)

【公開番号】特開2019-72384(P2019-72384A)

【公開日】令和1年5月16日(2019.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2019-018

【出願番号】特願2017-202319(P2017-202319)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月14日(2020.10.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて判定を行う判定手段と、

前記判定の結果が特定結果となると、遊技者に有利な特別遊技を実行する特別遊技実行手段と、

前記判定手段が特定結果と判定する判定確率として、複数の判定確率を記憶する判定確率記憶手段と、

所定の入力操作によって、前記複数の判定確率のうち所定の判定確率を選択可能な判定確率選択手段と、

前記判定確率選択手段で選択された所定の判定確率を、前記判定手段の判定確率として設定可能な判定確率設定手段と、

発射球数と賞球数とからベース値を算出するベース値算出手段と、

前記判定確率設定手段で設定した判定確率を示す情報を少なくとも含む遊技状態情報と、前記ベース値算出手段が算出したベース値を含む特定遊技状態情報と、を記憶可能な遊技状態情報記憶手段と、

電力供給を行う電力供給手段と、

電源電圧の低下を検知することに基づいて、前記遊技状態情報記憶手段に記憶される前記遊技状態情報及び前記特定遊技状態情報を、電力供給の停止後も所定期間記憶保持可能な記憶保持手段と、

前記電力供給手段が電力供給を開始した際に、前記記憶保持手段が記憶保持した前記遊技状態情報及び前記特定遊技状態情報に基づいて、電源電圧の低下を検知したときの前記遊技状態情報及び前記特定遊技状態情報を復旧する遊技状態情報復旧手段と、

前記電力供給手段が電力供給を開始した際に、前記記憶保持手段が記憶保持した前記遊技状態情報を消去して前記特定遊技状態情報を消去せず、電源電圧の低下を検知したときの前記特定遊技状態情報を復旧して前記遊技状態情報を復旧しない遊技状態情報初期化手段と、を備え、

前記遊技状態情報記憶手段に記憶された判定確率に基づいて、前記判定手段が判定を行う遊技機であって、

前記判定確率設定手段は、

前記遊技状態情報初期化手段によって前記遊技状態情報を復旧することなく遊技を開始する場合には、前記判定手段の判定確率を変更可能とし、

前記遊技状態情報復旧手段によって遊技状態情報を復旧して遊技を開始する場合には、前記判定手段の判定確率を変更不能とし、

前記遊技状態情報復旧手段は、前記判定手段の判定確率を変更する場合であっても、前記判定手段の判定確率を変更しない場合であっても、前記特定遊技状態情報を復旧して遊技を開始する

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

所定の入力操作を行うことが可能な第 1 スイッチと、所定の入力操作を行うことが可能な第 2 スイッチと、を備え、

前記遊技状態初期化手段は、前記第 1 スイッチの操作を伴うことで前記遊技状態情報を消去して前記特定遊技状態情報を消去せず、

前記特定遊技状態情報は、前記第 2 スイッチの操作を伴うことで消去可能とすることを特徴とする請求項 1 に記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、前述の事情に鑑みてなされたものであり、不正防止を図ることが可能な遊技機を提供するものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前述の課題を解決するための第 1 発明の遊技機は、

所定条件の成立に基づいて判定を行う判定手段と、

前記判定の結果が特定結果となると、遊技者に有利な特別遊技を実行する特別遊技実行手段と、

前記判定手段が特定結果と判定する判定確率として、複数の判定確率を記憶する判定確率記憶手段と、

所定の入力操作によって、前記複数の判定確率のうち所定の判定確率を選択可能な判定確率選択手段と、

前記判定確率選択手段で選択された所定の判定確率を、前記判定手段の判定確率として設定可能な判定確率設定手段と、

発射球数と賞球数とからベース値を算出するベース値算出手段と、

前記判定確率設定手段で設定した判定確率を示す情報を少なくとも含む遊技状態情報と、前記ベース値算出手段が算出したベース値を含む特定遊技状態情報と、を記憶可能な遊技状態情報記憶手段と、

電力供給を行う電力供給手段と、

電源電圧の低下を検知することに基づいて、前記遊技状態情報記憶手段に記憶される前記遊技状態情報及び前記特定遊技状態情報を、電力供給の停止後も所定期間記憶保持可能な記憶保持手段と、

前記電力供給手段が電力供給を開始した際に、前記記憶保持手段が記憶保持した前記遊技状態情報及び前記特定遊技状態情報に基づいて、電源電圧の低下を検知したときの前記遊技状態情報及び前記特定遊技状態情報を復旧する遊技状態情報復旧手段と、

前記電力供給手段が電力供給を開始した際に、前記記憶保持手段が記憶保持した前記遊技状態情報を消去して前記特定遊技状態情報を消去せず、電源電圧の低下を検知したときの前記特定遊技状態情報を復旧して前記遊技状態情報を復旧しない遊技状態情報初期化手段と、を備え、

前記遊技状態情報記憶手段に記憶された判定確率に基づいて、前記判定手段が判定を行う遊技機であって、

前記判定確率設定手段は、

前記遊技状態情報初期化手段によって前記遊技状態情報を復旧することなく遊技を開始する場合には、前記判定手段の判定確率を変更可能とし、

前記遊技状態情報復旧手段によって遊技状態情報を復旧して遊技を開始する場合には、前記判定手段の判定確率を変更不能とし、

前記遊技状態情報復旧手段は、前記判定手段の判定確率を変更する場合であっても、前記判定手段の判定確率を変更しない場合であっても、前記特定遊技状態情報を復旧して遊技を開始する

ことを特徴とするものである。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、第2発明の遊技機は、第1発明の遊技機において、

所定の入力操作を行うことが可能な第1スイッチと、所定の入力操作を行うことが可能な第2スイッチと、を備え、

前記遊技状態初期化手段は、前記第1スイッチの操作を伴うことで前記遊技状態情報を消去して前記特定遊技状態情報を消去せず、

前記特定遊技状態情報は、前記第2スイッチの操作を伴うことで消去可能とすることを特徴とするものである。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 1
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 9】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 1 2
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 1 0】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 1 3
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 1 1】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 1 4
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 1 2】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 1 5
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 1 3】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 1 6
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 1 4】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 1 7
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 1 5】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 1 8
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 1 6】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 1 9
【補正方法】 変更
【補正の内容】
【 0 0 1 9】

本発明の遊技機によれば、不正防止を図ることが可能となる。